

こんなときは弁理士に
ご相談ください



- ・発明・考案をしたので特許・実用新案で登録したい
 - ・デザインを創作したので意匠登録したい
 - ・ブランドの名称・ロゴを商標登録したい
 - ・海外からの自社商品のニセ物の輸入を差し止めたい
 - ・自社製品の特許権が侵害されているので差し止めたい
 - ・他社と特許のライセンス契約をしたい
 - ・他社とブランドのライセンス契約をしたい
 - ・著作物、植物の新品種又は地理的表示を保護したい
 - ・他社と共同研究したい
- などなど。

弁理士は知的財産に関する専門家として
特許、実用新案、意匠、商標に関する手続き等をする
ことができる国家資格者です。

知的財産の種類



特許 物・方法・物の生産方法に関する発明

実用新案 物品の形状・構造・組み合わせに関するアイデア

意匠 物品の形状・模様など、建築物、又は画像のデザイン

商標 商品やサービスを識別するマーク、色、音

著作権 文学、美術、音楽、コンピュータプログラム、等

半導体集積回路配置 半導体チップの回路配置

特定不正競争 類似表示、デッドコピー、
営業秘密等の使用禁止

種苗法に関する権利 新品種登録、等

Access

東京メトロ銀座線

「虎ノ門」駅下車 11番出口 徒歩約5分

東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線

「霞ヶ関」駅下車 A13番出口 徒歩約7分

東京メトロ南北線

「溜池山王」駅下車 8番出口 徒歩約6分

Map



KANTO BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

JPPA 日本弁理士会 関東会



〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階

TEL.03-3519-2751 FAX.03-3581-7420

<https://www.jpaa-kanto.jp>

相談予約

WEB:<https://jpaa-soudan.jp/reservation>

電話:03-3519-2707(直)

電話予約受付時間(平日9:00~17:00)

関東会公式SNS

<https://www.facebook.com/jpaakanto>

https://x.com/Kanto_Happyon



そうだ。

弁理士に
聞いてみよう!



皆様の知的財産を応援します

**日本弁理士会
関東会**

日本弁理士会キャラクター
はっぴょん

関東会とは

関東会の紹介

日本弁理士会関東会は、関東地域の1都7県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県)の弁理士で構成される日本弁理士会の地域組織です。

知的財産権制度の広報や普及、支援活動を通じて、関東地域の産業経済の発展に努めています。知的財産の身近なパートナーとしてお気軽にご利用ください。



ぼくは“はっぴよん”

日本弁理士会の
マスコットだよ。

アイデアが「はっ」と湧いたら
「ぴよん」と弁理士に相談してね。

各都県にご当地はっぴよんがいるよ!



日本弁理士会関東会所属弁理士人数 計8,335名

※重複を除く
(2024年9月30日現在)

東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県
6,943名	973名	272名	256名
茨城県	群馬県	栃木県	山梨県
153名	45名	47名	42名

(上記人数は各都県毎の事務所数で引き直したもの。)

知的財産に
関する

セミナー・ 講演会・相談会

関東地域で開催される知的財産に関する
セミナー等に弁理士を派遣します。
弁理士の派遣をご希望の際には、
日本弁理士会関東会まで
お問い合わせください。



知的財産
授業

弁理士による 出張授業

「知的財産って面白い!」楽しく学べる
コンテンツを多数ご用意しています。
学校の総合学習、
知的財産入門セミナー等に
弁理士をご活用ください。



関東会の活動

無料知的財産相談室



弁理士による「無料知的財産相談室」を行っています。特許権、実用新案権、意匠権、商標権の調査や出願手続き、その他、知的財産のことなら何でもお気軽にご相談ください。

よくある
ご質問

特許や商標の調査の仕方

特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取るまでの手続き
権利侵害・著作物の利用 等

場所：弁理士会館1階 (WEB相談可)
時間：月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
午前10:00～12:00 午後14:00～16:00
毎週木曜日「著作権相談室」設置※
※弁理士法第4条に係るものに限る

1回
30分

要予約

WEB予約 <https://jpaa-soudan.jp/reservation>
電話予約 03-3519-2707 (直)



- (注)1.ご来訪による相談はインターネット予約または電話予約をお願いします。
2.電話相談についてはご来訪の相談者がいない場合に限りです。
3.FAX、メールでのご相談は受け付けておりません。
4.相談時間は1回30分以内です。
5.限られた時間と資料の範囲内での相談のため、回答に限度があります。
6.相談内容によっては応じかねる場合もあります。
7.担当弁理士が変更になることがあります。
なお、弁理士及び日本弁理士会は当室での回答に法的責任を負わないことをご了承下さい。

弁理士紹介制度

関東地域の企業・個人の方等を対象に、依頼内容に応じた弁理士を日本弁理士会関東会が無料で紹介
します。

※紹介された弁理士に相談又は依頼する場合は依頼する
弁理士が定める費用又は業務報酬が発生します。

